

令和 8 年度
延岡市消費生活センター 消費生活相談員 募集要項

延岡市では、以下のとおり、原則としてパートタイムの会計年度任用職員を募集します。延岡市消費生活センターで働くことを希望する方からのお申込みをお待ちしています。

1. 募集内容

職 種	職務の内容	勤務場所	採用予定人員
相談員	<ul style="list-style-type: none">・事業者に対する消費者からの苦情に係る相談に応じる。・事業者に対する消費者からの苦情の処理のためのあっせんを行う。・業務に係る記録の作成。・その他所属長が指示する業務。	延岡市消費生活センター (延岡市桜小路360番地2)	1名

2. 基本的な勤務条件

区 分	内 容
任用期間	令和 8 年 5 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日までの範囲内
勤務日	原則として月曜日から金曜日までの週 5 日間
勤務時間	8 時 30 分から 17 時 15 分までの範囲内の 1 日あたり 6 時間 30 分(休憩時間 60 分、週 32 時間 30 分)を基本とします。 ※業務の状況によっては時間外勤務を命ずる場合があります。
給 与 (報酬 ・期末手当)	【基本報酬】 ○日額 9,265 円～9,665 円を支給します(1 日あたり 6 時間 30 分の勤務の場合)。 ※職歴により上記の範囲内で決定します。 ※支給日は原則として翌月の 15 日となります。 ※上記基本報酬額については、今後変動する場合があります。 【期末手当】 6 月期、12 月期 それぞれ最大 1.2625 ヶ月分 ※勤務条件等により、支給されない場合や支給月数が異なる場合があります。 ※最大の支給月数については、今後変動する場合があります。

	<p>【勤勉手当】</p> <p>○6月期、12月期 それぞれ最大 1.0625ヶ月分</p> <p>※勤務条件等により、支給されない場合や支給月数が異なる場合があります。</p> <p>※最大の支給月数については、今後変動する場合があります。</p> <p>【その他】</p> <p>○通勤手当相当分※通勤距離に応じて異なります。</p> <p>(例)片道3kmの場合は、日額247円になります。</p> <p>○時間外勤務手当相当分 など</p>
休日	原則として土・日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)
休暇	<p>○年次有給休暇 ○病気休暇 ○子の看護等休暇 ○産前・産後休暇</p> <p>○配偶者出産休暇 ○育児参加休暇 ○育児時間休暇</p> <p>○出生サポート休暇(不妊治療休暇) ○短期介護休暇 ○結婚休暇</p> <p>○忌引休暇 ○ウェルネス休暇(生理休暇) など</p> <p>※勤務条件によって異なります。ウェルネス休暇以外は有給休暇となります。</p> <p>※上記休暇制度については、今後変更する場合があります。</p>
社会保険	<p>健康保険、厚生年金保険、雇用保険などの適用があります。</p> <p>※勤務条件によっては、社会保険の対象とならない場合もあります。</p>
公務災害	原則として、市の非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。
服 務	一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務、信用失墜行為の禁止など服務上の規定が適用されます。

3. 応募資格

- (1) 応募日時点で消費生活相談員(国家資格)の資格を有する方。
- (2) 消費生活相談業務の経験のある方、または消費生活相談業務に興味・関心のある方。(消費生活相談員の資格のない方は、採用後「消費生活相談員資格試験」を受験していただきます。)
- (3) パソコン(ワード、エクセル)の一般的な操作ができる方
- (4) 次のいずれかに該当する人は応募できません。
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 延岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 応募手続き

(1) 募集期間 令和8年4月6日(月)～令和8年4月17日(金)

(2) 応募書類(※応募書類は返却しません)

- ① 申込書(様式1) 1部
- ② 履歴書(市販のもの) 1部
- ③ 職務経験確認書 1部
- ④ 免許・資格(コピー) 1部

※申込書(様式1)及び職務経験確認書は、延岡市総合政策部男女共同参画推進室の窓口にあります。また、延岡市ホームページからもダウンロードできます。

(3) 応募先 延岡市 総合政策部 男女共同参画推進室

(4) 応募方法

延岡市総合政策部男女共同参画推進室まで、直接持参されるか、郵送により提出してください。

※持参による受付時間は延岡市役所の閉庁日を除く、平日の8時30分～17時15分までとします。郵送の場合は、4月17日必着とします。

5. 選考方法

書類審査及び面接

※提出された応募書類により、業務に対する適正等を考慮した選考を行います。

※必要に応じて、面接を行います。

6. 採用について

① 地方公務員法の規定に基づき、採用は全て条件付きとし、採用後原則1か月を良好な成績で勤務した後に正式採用となります。

② 応募資格がないこと又は履歴書の記載事項などに虚偽があった場合には採用されないことがあります。

7. 問い合わせ先

〒882-0816 宮崎県延岡市桜小路 360 番地 2

延岡市 総合政策部 男女共同参画推進室

TEL:0982-22-7056 FAX:0982-23-1145

E-mail danjo@city.nobeoka.miyazaki.jp